

## 西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画 事業実績評価(令和2年度)の進め方について

- ・西東京市では、「一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できる社会をめざす」という基本理念のもと、男女平等参画社会の実現に向けて、第4次男女平等参画推進計画・第2次配偶者暴力対策基本計画・女性の職業生活における活躍推進計画を平成31年3月に策定し、施策を推進してきました。
- ・計画は、4つの基本目標、16の課題（うち5つの重点課題）、46の施策、114の事業で構成されています。評価は、施策の着実な推進を目指し、実施するものです。

### <令和2年度事業実績評価の方法>

- ・資料3として、各課による令和2年度の実績をご用意いたしました。  
これは、114の事業について各課が令和2年度に計画した「具体的な事業または取り組み計画」について、実際の「執行状況・事業評価」を記載したうえで「次年度の課題」を洗い出したものです。
- ・委員会の皆様には、各課の実績をご覧いただいたうえで、資料3-1の「評価上の着眼点」に留意のうえ、同じく資料3-1「委員会評価基準」に照らして施策別・課別に評価をお願いするものです。
- ・担当課による「担当課目標」「担当課評価」欄をご覧いただき、それらを「計画内容」「執行状況」「課題把握」の3項目に分けて、それぞれABCD4段階で評価を行っていただきます。（第3次計画評価では事業ごとに総合評価のみ行ってきましたが、「評価基準がわかりにくい」との意見が多かったことから、より評価のポイントが明確になるよう、項目ごとに基準を定めました。）  
なお、「総合評価」は、3項目の評価を行うと、評価点の換算表に基づき自動で計算されます。
- ・評価は施策ごとに課別で行っていただきます。同じ施策に複数の事業を担当する課がある場合は、それらをまとめて課単位で評価していただきます。
- ・施策に対する評価（全体評価）も、課別評価の結果が自動で計算されます。
- ・課別評価、施策全体に対する評価とも、評価コメントの記載をお願いいたします。
  
- ・重点課題は第4次計画を推進するうえで重要な項目ですので、重点課題別に1ページ弱程度文章による評価をお願いします。
- ・最後に、全体の総括（評価全体のまとめ「これからの課題」）の作成をお願いします（事務局作成の下案を基に委員会の中でまとめてください）。

### <評価の進め方>

- ・6月29日：グループ分け、連絡係選出、（個別連絡でもOK）、グループ内作業分担決め
- ・7月27日：男女平等参画推進委員会事業実績評価確認（AからD評価及び事業評価コメント）
- ・9月28日：男女平等参画推進委員会事業実績評価確認（AからD評価及び事業評価コメント）
- ・10月26日：男女平等参画推進委員会事業実績評価確認、重点課題別評価
- ・1月25日：全体総括（これからの課題）